【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年10月15日

【報告期間】 自 2019年9月1日 至 2019年9月30日

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

1【取得状况】

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2018年11月8日)での決議状況 (取得期間 2018年11月9日~2019年11月8日)		260,000,000	700,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	9月2日	965,200	3,102,143,500
	9月3日	975,400	3,201,264,000
	9月4日	883,400	2,962,383,000
	9月5日	1,094,800	3,635,778,500
	9月6日	1,533,700	5,045,667,500
	9月9日	1,323,500	4,365,936,000
	9月10日	1,040,400	3,426,872,000
	9月11日	723,900	2,402,894,500
	9月12日	664,400	2,224,924,000
	9月13日	691,000	2,350,709,500
	9月17日	806,000	2,778,205,500
	9月18日	761,900	2,619,884,500
	9月19日	665,500	2,294,232,000
	9月20日	1,204,300	4,072,801,500
	9月24日	700,800	2,367,016,000
	9月25日	813,600	2,772,816,000
計	-	14,847,800	49,623,528,000
報告月末現在の累計取得自己株式	181,751,300		640,723,187,362
自己株式取得の進捗状況(%)	69.9 91.5		

⁽注) 1 . 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け及び取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け)とすることを決議しております。また、当該自己株式の取得の具体的な執行については、執行役の決定に一任することも決議しております。これらの取締役会決議に基づき、2018年11月12日、14日及び20日にそれぞれ当該決定日の翌日にToSTNeT-3による市場買付けを実施することを、また、同年11月21日に取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを同年11月22日から開始することを、それぞれ執行役の決定により決定しております。

^{2.} 取得期間は約定日ベースで、取得日は受渡日ベースで記載しております。

2【処理状況】

2019年 9 月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	9月12日	40,077,577	133,180,593,801
計	-	40,077,577	133,180,593,801
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己	(移転日)		
株式	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他(-)	(処分日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合計		40,077,577	133,180,593,801

EDINET提出書類

株式会社 東芝(E01738)

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

3【保有状況】

2019年9月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	481,000,000
保有自己株式数	11,058,374

⁽注)保有自己株式数には、2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株に併合)による1株に満たない端数の 処理に伴う自己株式の増加並びに単元未満株式の買取請求及び買増請求による自己株式の増減が含まれております。